

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔福岡県〕（令和元年8月1日現在）

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	福岡県医療勤務環境改善支援センター （福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室医師確保班） TEL：092-643-3330	福岡県医療勤務環境改善支援センター事業	・人事・労働管理の専門家である医療労務管理アドバイザー及び 医業経営の専門家である医業経営アドバイザーが医療機関等を訪 問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施 します。（来所・電話による相談も可） ・医療機関が実施する医療勤務環境改善に関する研修会に対し、 アドバイザーを講師として派遣します。 ・医療勤務環境改善に係る研修会を年4回開催しています。医療 機関の管理者、看護職員、医療従事者全般など、回によって対象 者に応じた内容としているほか、勤務環境の改善に取り組んでい る医療機関の好事例を紹介するなどし、勤務環境改善の普及を図 ります。
	福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室（医師確保班） TEL：092-643-3330	女性医師確保支援事業	短時間勤務の導入など、子育て・介護中の女性医師の勤務環境改 善に取り組む医療機関に対し財政的支援を行います。
		病院内保育所運営事業	病院及び診療所に従事する職員のために、保育施設を設置または 運営する病院に対して補助を行います。
	福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室（看護職員確保班） TEL：092-643-3276	看護師勤務環境改善支援施設整備事業	病院のナースステーション、処置室等の拡張や新設により、看護 職員の働きやすい病棟づくりのための施設整備に対する支援を行 います。
	福岡労働局 職業安定部職業対策課 福岡助成金センター TEL：092-411-4701	人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース）	労働者の確保・定着を図るために、新たに雇用管理の改善につな がる制度を導入し、適切な運用を経て離職率の低下が達成された 場合に目標達成助成を支給します。
		人材確保等支援助成金（介護・保育労働者雇用管理 制度助成コース）	介護・保育事業主が、介護・ 保育 労働者の職場への定着の促進に 資する賃金制度の整備（職務、職責、職能、資格、勤続年数等に 応じて階層的に定めるものの整備）を行った場合に制度整備助成 を支給します。賃金制度の適切な運用を経て、離職率に関する目 標を達成した場合に目標達成助成を支給します。
		人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）	介護事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新た に介護福祉機器を導入し、適切な運用を行うことにより、労働環 境の改善がみられた場合に機器導入助成を、介護福祉機器の適切 な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助 成を支給します。
	福岡労働局 雇用環境・均等部企画課 TEL：092-411-4717	時間外労働等改善助成金 （職場意識改善コース）	所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等 を目的として、就業規則・労使協定の作成、外部専門家によるコ ンサルティング等を実施し、特別休暇付与等の規定整備、月間平 均所定外労働時間数を5時間以上削減した中小事業主に対して経 費の一部を助成します。【申込締切:令和元年9月30日】
		時間外労働等改善助成金 （時間外労働上限設定コース）	現在、労基法第36条に基づく協定の延長することができる時間が 月45時間を超えている中小事業主が、外部専門家によるコンサル ティング、労働能率増進機器の導入等をはじめとした労働時間等 の設定の改善により、時間外労働の限度基準以内の上限設定に取 り組む場合、その実施に要した費用の一部を助成するものです。 【申込締切：令和元年11月29日】
		時間外労働等改善助成金（勤務間インターバル制 度導入コース）	中小事業主が、勤務終了後次の勤務までに9時間以上の休息期間 を確保する勤務間インターバル制度を新規導入等する場合、就業 規則・労使協定の作成、外部専門家によるコンサルティング等導 入等のための費用の一部を助成します。【申込締切：令和元年11 月15日】
	福岡労働局 雇用環境・均等部企画課 TEL：092-411-4717	業務改善助成金	中小事業主が、生産性向上のための設備投資等を行って、事業場 内の最低賃金を30円以上引き上げた場合、当該設備投資等の費用 の一部を助成します。【申込締切：令和2年1月31日】 ※助成対象事業場は、事業場内最低賃金と福岡県最低賃金との差 額が30円以上及び事業場規模30人以下の事業場です。
	福岡労働局 労働基準部健康課 TEL：092-411-4798	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、一定の基準を満たす「喫煙 室」（喫煙室の入口で、喫煙室内に向かう風速が、0.2m/s以上）や 「屋外喫煙所」（屋外喫煙所における喫煙により当該喫 煙所の直近の建物の出入口等における浮遊粉じんが増加しない）な どの設置を行う中小企業事業主に対し、その経費の2分の1(上限 100万円)を助成します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な環境の整備	テレワーク相談センター Tel: 0120-91-6479	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	労働時間等の設定改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅またはサテライトオフィスにて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援します。対象は、①テレワークを新規で導入する中小企業事業主②テレワークを継続して活用する中小企業事業主【申込締切：令和元年12月2日】
	福岡労働局 雇用環境・均等部企画課 Tel: 092-411-4717	両立支援等助成金（育児休業等支援コース）	育休復帰支援プランを作成し、プランに基づき労働者が育休取得・職場復帰した場合、復帰後の労働者のための制度を導入または利用者が出た中小企業事業主に助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	介護支援プランを作成し、プランに基づき労働者が介護休業取得・職場復帰した場合、または介護両立支援制度を導入し利用者が出た中小企業事業主に助成します。
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	300人以下の中小企業事業主が、女性活躍推進法に基づく行動計画に数値目標等を盛り込み、「取組目標」「数値目標」を達成した場合に助成します。
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤を理由として退職した者が、就労可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性に一定期間の育児休業等を取寄せさせた事業主に対して助成します。
就業の促進	福岡地域医療支援センター (福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室医師確保班) Tel: 092-643-3330	福岡県地域医療支援センター事業	医師の地域偏在の緩和、解消等を図るため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足地域の医療機関における医師確保の支援等を行います。
	福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室（医師確保班） Tel: 092-643-3330	産科医等確保支援事業	産科医等の確保を図るため、産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行います。
		産科医療確保対策事業	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を実施します。
	福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室（看護職員確保班） Tel: 092-643-3276	看護補助者確保支援事業	看護補助者の雇用を希望する医療機関（歯科含む）に、看護補助者を派遣します。
	福岡県保健医療介護部医療指導課 (地域医療係) Tel: 092-643-3273	新生児医療担当医確保支援事業	新生児医療担当医の確保を図るため、NICUに入る新生児を担当した医師に対し支給される手当への財政的支援を行います。
		小児救急医療支援事業	小児科を標榜する病院の当番制により休日夜間の小児救急医療を確保する市町村に補助を行います。
	福岡県看護協会ナースセンター Tel: 092-631-1221	ナースセンター事業	就業相談（県内各地域での移動相談）、潜在看護職員の実態把握や看護職員需要施設の実態調査、「看護の心」普及啓発、訪問看護師養成講習会、看護力再開講習会等を実施します。
	福岡中央公共職業安定所 Tel: 092-712-8609	就職支援サービスコーナーにおける無料相談	人材不足分野（福祉・建設・運輸・警備）の職種について、求人者・求職者の両面から一体的な支援を行う窓口です。 当該コーナーでは、求職者からの相談はもちろん、業界団体・事業主・地域の関係機関と連携を図るとともに、業界の特徴や魅力的な働く場の情報を提供することにより求職者の理解を促進し、マッチング支援の強化を図ります。
	小倉公共職業安定所 Tel: 093-941-8609	人材確保・就職支援コーナーにおける無料相談	
	久留米公共職業安定所 Tel: 0942-35-8609	人材確保・就職支援コーナーにおける無料相談	
	マザーズハローワーク天神 Tel: 092-725-8609	マザーズハローワーク等による無料相談	子育て中の女性を中心にすべての女性の方、父子家庭のお父さんの就職に関する支援を行っています。お仕事探しの相談・紹介、求人の検索、各種セミナーの案内、保育・育児サポートの支援・情報提供などを実施しています。
	マザーズハローワーク北九州 Tel: 093-522-8609		
	各公共職業安定所 「マザーズコーナー」		
キャリアアップ・人材育成	福岡県保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室（看護職員確保班） Tel: 092-643-3276	新人看護職員研修事業	医療機関が、新人看護職員に実践的な研修を実施することに対して補助します。
		新人看護職員研修責任者研修事業	新人看護職員の研修プログラムの策定等を行う研修責任者を養成します。（委託）
		新人看護職員実地指導者研修事業	新人看護職員の臨床実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施
		看護職員専門分野研修事業	認定看護師の養成教育課程を設けている大学に対して補助します。
	福岡労働局 職業安定部職業対策課 福岡助成金センター Tel: 092-411-4701	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	正規雇用労働者に対し、 ○職務に関連した知識・技能の習得を目的とした訓練の実施。 ○教育訓練休暇付与制度の導入及びその実施。 非正規労働者に対し、 ○正社員等に転換する目的の職業訓練等を実施。 上記の事業主等に対して、訓練経費の一部、訓練中の賃金の一部等について助成を行います。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
その他	福岡労働局 雇用環境・均等部指導課 Tel：092-411-4717	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）及び特例認定（プラチナくるみん認定）	次世代法に基づく認定（くるみん認定）を受けた企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることがアピールでき、企業イメージアップ、人材確保につながります。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行い、採用・継続就業・労働時間等・管理職登用・多様なキャリアコースの分野で一定の成果をあげ、「女性の活躍推進企業データベース」に登録している場合に申請できます。認定企業には「えるぼしマーク」の使用が認められ、企業のイメージアップ・人材確保等に活用できます。
	福岡産業保健総合支援センター Tel：092-414-5264	産業保健に関する相談、メンタルヘルス対策に関する相談・支援、疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援対策に関する相談・支援	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っています。また、福岡県内には12か所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っています。